

# 令和5年度L P ガス設備 導入等の要望書

令和4年11月2日

東京都知事  
小池 百合子 殿

一般社団法人東京都L P ガス協会  
会長 尾崎 義美

令和4年11月2日

東京都知事  
小池 百合子 殿

一般社団法人東京都LPガス協会  
会長 尾崎 義美

## 令和5年度LPガス設備導入等の要望書

2050年カーボンニュートラル社会の実現に向け、LPガス業界でも高効率LPガス機器の推進、カーボンオフセットLPガスの導入、配送効率化やスマート保安などの取組を進めております。元来、LPガスは化石燃料の中では炭素排出係数が相対的に低いクリーンなエネルギーであります。

しかしながら、カーボンニュートラルへの対応を上回る速度で、自然災害は甚大化しております。令和4年においても8月に複数の線状降水帯が発生したことによる大雨により、東北・北陸地方で橋の崩落、河川の氾濫、土砂災害が発生しました。また、3月には福島県沖を震源とする地震が発生し、多くの住民が被害を受けました。東北新幹線は脱線により復旧まで1か月弱を要し、都内でも複数力所での停電が発生しております。

そのような最中、首都東京においては、LPガス消費者世帯の減少、LPガス販売店経営者の高齢化により廃業するケースが増え、それに伴いLPガスの軒下在庫が減少傾向にあります。LPガスは、「第6次エネルギー基本計画」において災害時エネルギー供給の「最後の砦」と記載され、平時のみならず緊急時にも対応できるような強靱な供給体制を確保することが重要である旨明記されております。不意の災害による避難先における炊き出しや熱供給・電力供給の役割を遺憾なく発揮するために、LPガス業界に課せられた役目は計り知れません。エネルギー多様化の推進としても、災害に強い分散型エネルギーであるLPガス仕様設備設置推進のご検討をお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 避難所や帰宅困難者向けの一時滞在施設及び帰宅支援ステーションへの「LPガス仕様GHP空調設備」、「LPガス仕様発電機」等の助成金ならびに設置推進の要望

##### ① 避難所である体育館、スポーツセンター、区民センター等に常設のLPガス仕様シャワールーム、給湯器設置ならびにLPガス仕様発電機設置に関する助成金の要望

避難所において常設によるLPガス仕様のシャワールームや給湯器等を設置することで、LPガスの軒下在庫が確保されます。災害時には、LPガス仕様発電機に軒下にあるLPガスを接続することにより電気のライフラインも確保されます。地域住民に安全・安心を提供できるよう常設によるLPガス仕様の給湯器、発電機の設置に関する助成金の新設をお願い申し上げます。

##### ② 一時滞在施設及び帰宅支援ステーションへの「LPガス仕様GHP空調設備」、「LPガス仕様発電機」等の設置推進

一時滞在施設及び帰宅支援ステーションへ災害時の地域の防災拠点として帰宅困難者に安全・安心を提供できるよう「LPガス仕様GHP空調設備」、「LPガス仕様発電機」の設置推進をお願い申し上げます。

自立型LPガス仕様GHPとLPガス発電機により、災害時の停電でも帰宅困難者に、電気、食、暖を提供することができます。

## 2. 都有施設の新築、改修を行なう場合、設計段階より「災害にもっとも強いエネルギー」としてLPガス及び関連設備の採用検討推進

被災直後の交通網等の混乱を想定すると発生直後の数日間、通信網等の重要インフラの利用に必要となるLPガス供給を行うことは容易ではないことが懸念されます。そのため、社会の重要インフラと呼びうる自治体庁舎、通信、放送、金融、拠点病院、学校、避難所、大型商業施設等の施設では、停電した場合でも非常用電源を稼働させて業務を継続し、炊き出し等で国民生活を支えられるよう、LPガスの燃料備蓄を念頭にLPガスの常用常設をお願い申し上げます。

## 3. 水害時の容器流出防止対策用「容器鎖の二重掛け」設置促進

平成30年西日本豪雨では多数のLPガス容器流出事故が発生しました。また、都内でも令和元年の台風19号ではLPガス容器の流出事故が発生しました。「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則」が改正され、ハザードマップにおいて『洪水浸水想定区域』で浸水が想定されている消費先への「容器鎖等の二重掛け」が強化されました。洪水、土砂災害等による容器流出防止のため、「容器鎖等の二重掛け」設置促進のための助成金を要望いたします。

## 4. 中小零細企業向けのLPWA(スマートメーターネットワークシステム)設置に向けた補助金支援

当会会員の多数を占める中小零細企業向けに、補助対象経費を考慮したLPWA設置の補助金につきまして、保安体制の高度化推進、災害時の早期の復旧の実施、遠隔地での人手不足の解消、検針業務の合理化に向け、LPWA設置促進のため補助金をお願い致します。

## 5. BCPハンドブックの会員向け印刷費等の補助

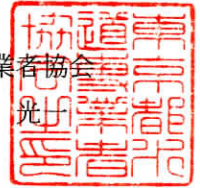
(一社)東京都LPガス協会大手会員事業者により、有事の際にLPガス事業者同士「共助」のための相互援助をおこなえるように連携を促進する場として、LPガス災害対応コンソーシアムが活動しております。LPガス災害対応コンソーシアムは、業界の実情に合わせてBCPハンドブックを作成中であり、年内には内容確定する見込みとなっております。BCPハンドブックについては、当会会員向けに普及配布を予定しており、LPガス災害対応コンソーシアム加入事業者以外にも「共助」による相互援助が周知共有を目指しております。つきましては、BCPハンドブックの印刷費・配送費用について補助を要望いたします。

以上

令和4年11月2日

東京都知事 小池 百合子 殿

東京都水道事業者協会  
会長 小林



## 要 望 書

平素は当協会の事業運営に深いご理解をいただき厚く御礼申し上げます。

新型コロナ新規感染者数が減少傾向の中で、既に第8波の流行期の予測が報道される等、長期化するコロナ感染状況下において、例年通り都知事主導での予算関連事務における団体等要望等について、中小建設業者の考えをお伝えする機会を頂き、協会員一同心より感謝申し上げます。また、水道事業は東京都水道局の施策を受け、コロナ前と同じ水準の工事量を確保することが叶い、社員をはじめとして下請協力業者の雇用の維持を図ることができました。重ねて感謝申し上げます。

さて、東京都は平成24年に公表いたしました「首都直下地震等による東京の被害想定」を10年ぶりに見直しました。ライフライン被害は上水道において、都内の断水率平均26.4%、復旧の完了を約17日後と想定しています。(但し、水道管路以外の浄水施設、給水設備等の被災は含まれない)

私共水道工事業者は東京都が想定する復旧日数を可能な限り短縮し、都民の皆様に「水の無い非日常の生活」から一日も早く「日常生活」を取り戻す責務を負っております。その為、私共は生活に不可欠な「水の安定供給」を維持するために「平時の備え」の重要性を認識し、首都直下地震、毎年繰り返される災害級の大雨による水道施設等への被害等の応急復旧に備えるために職員、協力業者、資機材の確保に努めています。故に安定経営なくしては「平時の備え」は適いません。

然しながら、3年目に至っても尚収束が見えないコロナ禍に加え、ウクライナ情勢の影響による原油価格、資機材の高騰に追い打ちをかける急激な円安の進行が続いています。建設業界とりわけ中小建設業者の倒産件数が上半期14年ぶりに増加に転じる等、先の見通せない状況に不安が募ります。

中小建設業者は公共事業による積極的なご支援を必要としております。何卒宜しくお願い申し上げます。

## 1) 計画的な事業の推進

3年間にも渡る新型コロナウイルス感染症は、第7波の急拡大に直面し、世界情勢の混乱等による景気後退の懸念など、会員からは将来の安定経営に対する不安の声も多数上がっております。

東京水道長期戦略構想2020・東京水道施設整備マスタープランなどで中長期計画が発表されておりますが、景気の影響を受けることの無いよう、計画的に水道事業を推進いただくようお願いいたします。

東京都内外を問わず災害が発生した場合には、協会の技術者・技能者が先陣を切って復旧に当たりますが、災害時に即応できる体制を維持するためにも、各事業者の安定経営が不可欠ですので、よろしくお願い致します。

## 2) 書類の簡素化等魅力ある建設業界の実現に向けた取り組み

建設業の働き方改革は、いよいよ2024年4月から本格始動いたします。

ここ数年来水道局との意見交換会が実施されてきましたが、提出書類には東京都共通様式が多く含まれておりますので、財務局を中心とした大幅な書類の簡素化に於いては他団体と協力をお願いいたします。また、水道局独自の書類の簡素化についても引き続き前向きな協議をお願いいたします。

都中建では、技術社員の残業軽減のため、施工完了後に書類作成期間を別途設ける提案を都知事・建設局に要望しております。

長時間労働の是正につながり、人手不足の中、これからの若者にとって魅力ある建設業界の実現に向けて、ご協力をお願いいたします。

## 3) 材料価格高騰への対応

近年の世界情勢や円安などにより全ての業種で、あらゆるものの物価の高騰で苦しんでいます。建設業に於いても例外ではなく、材料費の急騰に直面しております。

都では随時、設計単価改定に尽力していただいていることは承知しておりますが、物価高騰のスピードは想像以上です。

協会アンケートでは、一番多い陳情事項となっておりますので、対応方法について検討をお願いします。

令和4年11月2日

東京都知事 小池 百合子 殿

東京都管工事工業協同組合  
理事長 宮崎 文雄

## 要 望 書

平素は、当組合の事業運営に深いご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

当組合の創立は昭和6年ですが、戦後施行された中小企業等協同組合法に基づき昭和24年10月現組合に改組し、今日に至っております。

東京23区内で管工事業を営む小規模な事業者で構成しており、本日現在、組合員は1,034社です。相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって、組合員の自主的な活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図ることを目的に活動しております。

この間、一丸となり首都東京の水道及び下水道の普及に尽力するとともに、現在も多くの組合員が指定給水装置工事事業者、指定排水設備工事事業者として水道事業、下水道事業等の業務に取り組んでおります。

特に災害時の対応については、東京都水道局と都内及び都外水道施設等の復旧支援の、又、東京都下水道局とも排水設備の復旧に関する協定を締結しており、当組合は両局にとり不可欠な存在であると自負しております。

このように、日夜を問わず水道事業、下水道事業等の最前線を担い、日々努力を重ねている我々であります。未だ財政的に脆弱な組合員が多く、経営に不安を抱えております。

つきましては、令和5年度予算に関しまして、以下の通り要望いたします。

### 1. 東京都の業務推進に係る組合組織の活用について

東京都は、東京都の産業の基盤を支える中小企業の活性化に取り組んでおり、特に下水道局においては、浸水対策や震災対策など取り組むべき課題が多岐にわたる中、民間事業者との連携を一層強化して下水道事業を運営していくと承っております。

つきましては、災害時における排水設備の復旧や、排水なんでも相談所に対する協力体制を整え、官公需適格組合でもある当組合をこれら区部下水道事業の課題解決のため活用されることを要望いたします。

### 2. 給水スマートメータ設置に係る請負単価契約の活用及び円滑な実施について

水道局では、デジタル技術を活用したお客さまサービスの向上と将来を見据えた業務の効率化、最適化等を目的として、令和6年度までに約13万個の給

水スマートメータを先行導入する「水道スマートメータ先行実装プロジェクト推進プラン」を策定し、水道スマートメータの導入を進めていくと承っております。

現在、水道メータの設置、取替え等は、当組合に加入している組合員の多数が契約しているメータ引換工事等請負単価契約で主に実施しております。

今後、給水スマートメータの設置が進んでいくと思われませんが、給水スマートメータ設置の際には、電源投入や通信の有無の確認等、新たな作業が発生します。

つきましては、引き続き、給水スマートメータの設置について、当契約を活用していただくとともに、給水スマートメータ設置が円滑に実施できるよう要望いたします。

### 3. 技能検定専用施設の整備について

東京都が令和4年3月に決定した第11次職業能力開発計画は、少子高齢化をはじめとする雇用を取り巻く大きな環境変化等を踏まえ、東京の持続的な成長に向けて、労働者の能力開発を促進し、人材の育成を進め、一人ひとりの生産性を高めてゆくために必要な5つの「基本的方向性」と「17の重点施策」を示したのですが、その一つに技能検定など職業能力評価制度の普及促進を目的とした「技能検定の専用会場の整備」があります。

しかしながら、少なくとも現時点では、その対象は基本的に外国人技能実習生を想定していると承っております。

東京都における現在の技能検定試験場は平成14年3月、当組合他38団体が連名で都議会に建設を請願し、平成17年10月多摩職業能力開発センター府中校の地下に併設されたものですが、駐車場はなく、会場も狭いことから使用できる職種は限られております。

従いまして、今後の課題として、例えば廃校を活用するなどして、全職種が利用可能な国際都市東京にふさわしい「能力開発・向上の拠点」を整備されるよう強く要望いたします。

以 上

三管協組発4第79号

令和4年10月14日

東京都知事

小池 百合子 様

三多摩管工事協同組合

理事長 松本 正美

## 令和5年度予算編成における要望書

平素は、当組合の事業運営に深いご理解をいただき、厚くお礼申し上げます。

三多摩管工事協同組合は、多摩地区の管工事業を営む小規模事業者を中心として昭和38年に発足し、組合員同士による相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって、組合員の自主的な活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を目的に活動しております。

組合員の多くは東京都水道局等の事業に携わっており、水道管路の維持・管理において、24時間365日即応できる体制を整え、日々、業務に取り組んでおります。

また、熊本地震の際には水道局と締結した災害協定に基づき、水道局発注による工事請負単価契約の事業者が中心となって、被災地における水道管路の漏水修繕に協力させていただきました。さらに、多摩地区の山間部に甚大な被害をもたらした令和元年の台風19号では、水道局からの要請を受けて給食センター等への応急給水を実施したほか、損傷した水道管の応急復旧用資材を手配するなど、水道施設の速やかな復旧に尽力致しました。こうしたことから、当組合は東京都水道局にとっても不可欠な存在である、と自負しております。

かつて多摩地区の水道は各市町が運営し、現在はほとんど都営水道に一元化されていますが、区部と比較して水道管のネットワーク化あるいは二系統化の整備が道半ばの状態であり、依然として水の安定供給面における区部との格差は大きい状況です。そのため、多摩地区の水道が真の広域水道となるためには、送配水管網の整備や管路の耐震化等を今後も強く推進していかなければなりません。

東京都水道局では、「東京水道長期戦略構想2020」や「東京水道施設整備マスタープラン」、「東京水道経営プラン2021」を策定し、これらの事業を行おうとしていますが、これら事業の着実な実施へ向けて予算を確実に計上していただきますよう、次のとおり要望致します。



## 1. 多摩地区水道の強靱化について

多摩地区では、市町単位で行われていた水道事業が東京都に一元化され今日に至っているが、市町時代に布設された管路の耐震化や市町域を超えた二系統化、ネットワーク化は区部に比較し格段に遅れている。

一方で、東京都水道局は、「東京水道長期戦略構想 2020」、「東京水道施設整備マスタープラン」、「東京水道経営プラン 2021」を次々に策定し、多摩地区についても送配水管の二系統化、ネットワーク化、地域特性を踏まえた配水区域の再編や私道内給水管整備等を行うとしている。

当組合としては、これら事業を着実に執行し、区部との格差縮小をお願いしたい。

一方、「東京水道長期戦略構想 2020」では、配水小管の更新に当たり供用年数を見直し、年間事業量を削減するとしている。しかし、我々地元事業者は、水道事業の重要なパートナーであることを認識しており、特に事故時や災害時は最も頼りになる存在であると考えている。よって、事業量減少により三多摩の水道事業を支える事業者が大きく影響を受けることのないよう、事業量の確保をお願いしたい。

「東京水道長期戦略構想2020」より抜粋

取組例[5/6]

【管路の計画的な更新(配水小管)】

- 供用年数内で財政負担と施工体制等を勘案し、事業量を平準化して計画的に更新していきます。
- 現在の年間事業量は約350kmですが、供用年数を踏まえた更新では年間事業量は約280kmとなる見込みです。

【現在の耐震継手化の事業量を維持】

現在の年間事業量約350km

約70km抑制

【供用年数を踏まえた更新】

年間事業量約280kmで更新

